

令和5年度公益財団法人鳥取県スポーツ協会常勤嘱託職員  
採用試験実施要項

(公財) 鳥取県スポーツ協会

1 目的

(公財) 鳥取県スポーツ協会指定管理施設の施設管理、スポーツ教室及びその他の事務を補助する嘱託職員を募集する。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者。

- ①パソコンにおけるワード、エクセルが使える者
- ②普通自動車免許取得者
- ③全日本剣道連盟剣道4段以上の資格保有者

3 採用人数 1名

4 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

5 募集手続

(1) 募集期間

令和4年12月19日(月)から令和5年1月11日(水)まで

(2) 提出書類

- ア 履歴書(市販A4版のもので可)
- イ 全日本剣道連盟剣道4段以上の資格証明書の写し

(3) 提出先

ア (公財) 鳥取県スポーツ協会事務局まで郵送又は持参すること。また、郵送する場合は書留で郵送すること。

※宛先 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 県議会棟別館内

※宛名 公益財団法人鳥取県スポーツ協会 総務担当 井戸垣

※持参する場合は、月～金(祝日を除く)の午前9時00分から午後4時00分まで受付ける。ただし、令和4年12月29日から令和5年1月3日の間は受け付けない。

イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

## 6 採用試験の内容

### (1) 書類審査

- ア 提出された書類により審査を行う。
- イ 結果は募集期間終了後、受験者全員に通知する。

### (2) 面接審査

- ア 書類審査の合格者に対して面接を実施する。
- イ 面接の日時及び場所は後日通知する。

## 7 採用者の決定等

- (1) 面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接後2週間以内に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、令和5年4月1日付とする。

## 8 職務内容等

### (1) 嘱託職員は、主に次の職務を行う。

(公財)鳥取県スポーツ協会指定管理施設の施設管理、スポーツ教室及びその他の事務の補助

### (2) 採用時の勤務場所は次の予定とする。

鳥取県立武道館(米子市両三柳3192-14)

### (3) 給与、勤務時間等については次のとおり。

ア 給与月額：150,000円程度(四大卒初任給)

※月平均労働日数：21日

イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲

## 9 その他

問い合わせは、(公財)鳥取県スポーツ協会事務局宛てに行うこと。

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

(公財)鳥取県スポーツ協会事務局

総務担当：井戸垣

電話：(0857)26-7802